

[広告入り 窓口用封筒 無償提供者募集要領]

【募集期間】

令和8年6月10日（水）から同月23日（火）まで
（土・日・祝は除く。午前9時から午後5時まで）

【広告入り窓口用封筒の数量等】

来庁者が住民票、戸籍謄本、各種証明書などの持ち帰り用として利用する窓口用封筒

※ 必要に応じて来庁者が自由に利用するもので、市が利用を促進するものではありません。

(1) 規格及び作成予定枚数

ア 角形2号（縦332mm×横240mm）	26,000枚/年
イ 角形6号（縦229mm×横162mm）	70,000枚/年

(2) 広告掲載封筒面積

表面・裏面とも封筒面積の3分の1程度

※ 掲載位置、サイズ等は別途協議します。

【広告入り窓口用封筒の設置場所】

豊川市役所市民課、市民税課、資産税課、収納課、保険年金課、プリオ窓口センター、一宮支所、音羽支所、御津支所、小坂井支所のほか市が指定する場所

【広告入り窓口用封筒の設置期間】

令和9年1月1日から令和11年12月31日まで

【提出書類】

- 1 広告入り窓口用封筒無償提供申込書（様式第1号）
- 2 会社の履歴事項全部証明書（提出期限前3か月以内のもの）
- 3 納税証明書（直近事業年度の法人市県民税、提出期限前3か月以内のもの）
- 4 会社案内等（会社の概要がわかるもの。個人事業の場合は、事業主の身元証明書）

【提出場所】

市民課に直接又は郵送（募集期間最終日必着）で提出してください。

【選定基準】

提出された書類に基づき、実現性、業務実績、信頼性などを総合的に評価し、1社（事業主）を選定します。

【問い合わせ先】

豊川市役所 市民部市民課 調査係 電話（0533）89-2136

【注意事項】

- 1 この要領に適合しないもの、虚偽の内容が記載されているものは失格となります。
- 2 審査の経緯は公表しません。また、審査結果に対しての異議申立ては、受け付けません。
- 3 提出に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- 4 提出された書類は、原則として返却しません。